

| | | | |
|----------------|-------------|-------|-----------------|
| 基本事業コード | 03090001 | 担当課所名 | 市役所本庁舎等建設推進室 |
| 基本事業名 | 市役所本庁舎等建設事業 | | |
| 総合振興計画 位置づけ | 基本柱(章) | 7 | 互いに助けあう「協働のまち」 |
| | 政策 | 3 | 誰からも信頼される市役所づくり |
| | 施策 | 1 | 効率的な行政の展開 |
| | | | 総合振興計画 174 ページ |

| | |
|---------|--|
| 基本事業の概要 | 「秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本方針」に基づき、両施設を建て替える(現在の市役所本庁舎の位置に合築する)ための建設事業を推進する。 |
|---------|--|

| | |
|----------------------|---|
| 対象 | 市役所本庁舎及び市民会館 |
| 意図 (対象をどのようにしたいか) | 建て替えに必要な事業(下記基本事業)を実施し、早期に両施設の機能復旧と充実を実現する。 |

| 基本事業指標 | 指標の算式 | 単位 | 23年度 | 評価年度(24年度) | | 26年度 | 他団体の指標(数値) |
|----------------|-------|----|--------|------------|-----|------|------------|
| | | | 過年度実績値 | 目標値 | 実績値 | 目標値 | |
| 建設基本構想策定件数 | 策定件数 | 件 | 0. | 1. | 1. | - | |
| 建設工事設計業務(基本設計) | 件数 | 件 | 0. | 1. | 0. | - | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

| 枝番号 | 事務事業名 (★=実施計画事業) | 指標 | | | 24年度 | 単位 | 事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト成果 | 重点化 |
|-----|-----------------------|---------|-------------|-------------|---------|----|--------------------------------------|-----|
| | | 事業費(円) | | | 目標値(上段) | | | |
| | | 23年度決算額 | 24年度決算額 | 25年度予算額 | 実績値(下段) | | | |
| 01 | 基本構想策定業務(H23年度より繰越) | 指標 | 基本構想策定件数 | 1. | 1. | 件 | D | |
| | | 0 | 13,650,000 | 0 | 1. | | 完了 | 完了 |
| 02 | 庁内建設推進業務 | 指標 | 開催数 | 60. | 60. | 回 | A | ○ |
| | | 54,109 | 190,205 | 194,000 | 65. | | 維持 | 維持 |
| 03 | 建設計画策定業務 | 指標 | 開催数 | 7. | 7. | 回 | A | |
| | | 79,210 | 19,400 | 0 | 5. | | 維持 | 維持 |
| 04 | ★ 建設準備事業(H25年度へ繰越) | 指標 | 業務委託数 | 4. | 4. | 件 | A | ◎ |
| | | - | 14,087,500 | 154,135,000 | 1. | | 維持 | 維持 |
| 05 | ★ 既存庁舎等解体事業(H25年度へ繰越) | 指標 | 業務委託及び工事件数 | 8. | 8. | 件 | A | |
| | | - | 131,611,311 | 104,799,000 | 5. | | 維持 | 維持 |
| 06 | | 指標 | | | | | | |
| 07 | | 指標 | | | | | | |
| 08 | | 指標 | | | | | | |
| 09 | | 指標 | | | | | | |
| 10 | | 指標 | | | | | | |
| 11 | | 指標 | | | | | | |
| 12 | | 指標 | | | | | | |
| 13 | | 指標 | | | | | | |
| 14 | 【23年度終了事業】 | 指標 | | | | | | |
| | | | 1,688,760 | | | | | |

(参考) 最終予算額(円) 16,011,000 441,422,000 259,128,000

事業費の合計(円) (A) 1,822,079 159,558,416 259,128,000

財源内訳 国庫支出金 7,164,000 23,870,000

県支出金

地方債 13,300,000 80,700,000

その他特定 121,700,725 149,494,000

一般財源 1,822,079 17,393,691 5,064,000

業務量 3.00人 3.00人

人件費(B) 17,826,768 18,061,503

臨時職員(事業費に含む) 業務量 人件費

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 19,648,847 177,619,919

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

| | | | | | |
|--------|----|----|------|------|-----------|
| 成果の方向性 | 拡充 | x | C, B | B, C | C |
| | 維持 | x | B | A | x |
| | 縮小 | x | C | x | x |
| | 廃止 | D | x | x | x |
| | 皆減 | 縮小 | 維持 | 拡大 | コスト投入の方向性 |

◆評価◆

| | |
|-------------------|---|
| 評価の視点 | 左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ |
| 基本事業指標の分析 | 建設事業において柱となる基本構想の策定と建設工事設計の基本設計を指標とした。基本構想は安心・安全なまちづくりを実現するため、市役所本庁舎及び市民会館の老朽化・耐震対策方法について市の考え方をまとめるものであり、今後の設計へとつながる重要な計画となる。また、基本設計はその計画を実施するための基本となる設計であることから、指標として適切であると考え。なお、基本設計は年度内の完成を目指していたが、市民の意見を十分に反映させるための検討等に時間を要し、繰り越すこととなった。 |
| 基本事業を構成する事務事業の妥当性 | 基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 市役所本庁舎等建設事業の推進に際しては、特に計画的に事業を進めていくための基本的方向を示す「建設基本構想」の策定は重要な存在となる。また、計画の策定に際しては、市民の意見を取り入れる必要性もあり、市民ワークショップの開催も有効な手段である。以上のことから、事務事業の構成は妥当であると考え。 |
| 実施主体の妥当性 | 行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 安心・安全なまちづくりを実現するための拠点となる市役所本庁舎、地域の芸術文化創造・発信の拠点であり避難所としても活用できる市民会館の老朽化・耐震対策は、行政としての責務である。特に東日本大震災における、被災で、両施設が使用できない状況にあり、早急に対策が必要な状況である。 |

↓ Action

◆改善提案◆

| 新規に実施する事務事業名 | 事業の概要 |
|---|--|
| | |
| 表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 枝番号04 建設準備事業では、基本構想に沿った建設基本設計をまとめることが事業を進めていく上で重要である。市民ワークショップなどからの意見をまとめるための時間を要したため、平成25年度へ繰り越してまとめる。 | |
| | |
| 改善のため休廃止する事務事業名 | 休廃止する理由 |
| | |
| この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等) | |
| 予算を伴わず早急に実施可能な改善提案 | <p>庁内における検討会議は、今後実施設計に入っても必要に応じて頻繁に開催する。特に、関連が深い建築住宅課とは引き続き定例会議を開催して、円滑な事業の推進を図る。また、今後実施設計で詳細を決定するにあたり、各担当課とも必要に応じて打合せを行い検討していく。市民ワークショップなどからいただいた意見を実施設計の段階でも可能な限り反映させていく。</p> <p>平成24年度から市役所本庁舎等建設事業となる。庁内における検討会議は、必要に応じて頻繁に開催する。特に関連が深い建築住宅課とは、定例会議を開催して円滑な事業の推進を図る。また市民の意見を聴くため、市民会議も随時開催する。 市民会議は8回開催した。市民会議からの報告書、市議会特別委員会での協議内容を尊重し、基本方針を策定した。庁内の検討会議も随時開催し、建築住宅課とも毎週定例会を開催している。</p> |
| 短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案 | <p>建設工事が始まるにあたり、施工者選手法検討委員会などで、発注の方法(分離・分割)など検討する必要があると考える。市の実質的な負担額を軽減するため、合併特例債の活用額について、増額できるか検討する。</p> <p>設計段階においても市民の意見を取り入れる必要があり、ワークショップ等の開催を検討する。市の実質的な負担額を軽減するため、合併特例債の活用額について、増額できるか検討する。</p> <p>市民ワークショップ委員を公募し、平成24年度は4回開催し、またホール等利用団体懇談会も開催して、広く市民の意見を聴くことができた。</p> |
| 中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案 | <p>新施設の運営管理計画や、運営支援組織(市民の運営参画)が必要となる。</p> <p>消費税の増税(平成26年4月から8%、平成27年10月から10%の見込み)が実施される場合、建設事業費への影響も大きい。可能な限り、引き上げ前に契約する方向で進める。</p> <p>消費税の増税の実施について、具体的にどうなるのか秩父税務署に伺ったが、まだ詳細は未定とのことである。</p> |
| 改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 市民の意見や現場職員の意見を取り入れることで、親しみがあり利用しやすい建物の実現を目指す。事業費については、市民負担を少しでも軽減するため努力する。事業の推進経過は、適宜、市報やホームページ等を通じて市民に説明していく。 | |

| | | |
|----------------------|-------|----------------------|
| 基本事業執行責任者 (担当課長名) | 井上 雄二 | 電話番号 0494-25-5229 |
|----------------------|-------|----------------------|